

議会だより

発行 日の出町議会
編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780
TEL 042 (597) 0511
FAX 042 (597) 4369



【財務厚生常任委員会所管事務調査「風力発電施設」鳥取県北栄町】

平成 22 年第 3 回定例会

日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例 他 8 議案を審議	2P
多摩川衛生組合「有害ごみ」焼却問題に抗議	4P
一般質問 「町政を問う」10人の議員	5P

9月1日から15日までの15日間の会期で開催された。初日は、条例改正・補正予算などの7議案が審議された。2～3日目には、議員提出議案と9人の議員による町政全般に関する23項目の一般質問が行なわれ、最終日には、3日目に続き1人の議員による2項目の一般質問、平成21年度の各会計決算認定の上程及び人事案件2件・陳情1件が審議された。

初日は、国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、日の出町国民健康保険条例の一部を改正。平成22年度日の出町一般会計補正予算(第2号)・日の出町国民健康保険特別会計(第1号)・日の出町下水道事業特別会計補正予算(第1号)・日の出町介護保険特別会計補正予算(第1号)及び日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)及び日の出町道路線の認定(萱窪「かやくぼ」地区内の幅員4.5m、延長22.08m)について可決されました。

2日目には、一般質問に先立ち、動議(※)が提出され、多摩川衛生組合における「有害ごみ」の焼却について、このような事態を二度と発生させないよう強く抗議するとともに、焼却問題についての詳細な報告と再発防止策等の公表・実施等を申し入れるため、議員提出議案(2議案)が上程された。「東京たま広域資源循環組合」管理者 石川良一「宛の議案が可決され、「多摩川衛生組合」管理 石川良一」宛の議案は、否決されました。最終日は、日の出町教育委員会委員(橋本芳夫氏・大串國廣氏)の任命が同意され、平成21年度の各会計決算認定が上程され決算審査特別委員会を設置して、後日(11月9日・10日)審議することとなりました。

※動議とは、会議中に予定(議会運営委員会)で決められた日程)以外の議題を議員が提出すること。

平成21年度一般会計及び特別会計の決算認定が提案されました。

この案件の審議は、全議員(議長及び議会選出監査委員の議員を除く)で構成する決算審査特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査となりました。

審査報告(要旨)

町長から審査に付された平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査について、去る8月10日・11日、横倉監査委員とともに厳正に審査を行い、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、関係法令の諸規定に準じて作成され、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合・確認したところ、いずれも決算の計数や諸帳簿はすべて正確に処理されており、各会計の決算内容及び予算の執行が適正であることが認められ、歳入歳出差引額が平成21年度に差異なく繰り越しされていることを確認しました。また、基金の運用もそれぞれ会計処理は正確であり、適正かつ効率的に運用されていることを確認しました。



報告する横倉代表監査委員

審議された議案

<町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
41	日の出町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
42	平成22年度日の出町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決
43	平成22年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決
44	平成22年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決
45	平成22年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決
46	平成22年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決
47	日の出町道路線の認定について	○	○	○	○	○	可決
48	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	×	○	○	同意
49	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	同意
50	平成21年度日の出町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会に付託 <構成> 議長・議会選出監査委員を 除く14人の議員 委員長 濱田敏郎 副委員長 星野 茂 ※11月9日～10日審査					
51	平成21年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について						
52	平成21年度日の出町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について						
53	平成21年度日の出町受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について						
54	平成21年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について						
55	平成21年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について						
56	平成21年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について						

<議員提出議案>

番号	議案名	新	公	町	ク	共	審議結果
6	多摩川衛生組合における「有害ごみ」焼却問題について 〔東京たま広域資源循環組合 管理者 石川良一 宛の抗議〕	○	○	○	○	○	可決
7	多摩川衛生組合における「有害ごみ」焼却問題について 〔多摩川衛生組合 管理者 石川良一 宛の抗議〕	×	○	○	○	○	否決

<陳情>

番号	陳情名	陳情者	審議結果
22 陳情第5号	保育所の給食外部搬入は実施せず、自園調理方式の維持を求める陳情 【財務厚生常任委員会へ付託】	全国福祉保育労働組合東京地方本部	不採択

※ 付託先・・・財務厚生常任委員会【濱田敏郎・星野 茂・小澤光雄・嘉倉 治・青鹿和男】

<各会派の名称と所属議員>

★印…会派代表者

会派名	上記の表の略号	所属議員	人数
新 政 会	新	★加藤光徳・東 亨・神田芳男・清水秀明・小澤光雄 須崎安通・濱田敏郎・平野隆史・濱中映慈	9人
町 民 党	町	★田村みさ子・青鹿和男	2人
公 明 党	公	★大澤言枝・嘉倉 治	2人
ク ラ ブ 21	ク	★星野 茂・神田 廣	2人
日 本 共 産 党	共	★折田真知子	1人

抗議文に対する東京たま広域資源循環組合の回答

(報告書より抜粋)

1. 今回の焼却試験に関する循環組合の見解

日の出町及び地元自治会等と締結している公害防止協定の前提である有害ごみの分別処理の原則に反して、本来、日の出町に搬入されるべきでない焼却灰の搬入を防ぐことができなかつたことについて責任を痛感しており、日の出町及び関係者の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。このことについては、「たまエコニュース」に掲載し、多摩地域の皆様へ広く周知いたします。

循環組合のエコセメント化施設は、焼却灰に含まれる重金属類を回収できる能力を有しています。また、今回の焼却試験の焼却灰に含まれる重金属類は法に定められた基準値以下であり、さらに、この焼却試験で発生した焼却灰が搬入された以降も、公害防止協定に基づく下水道への放流水及び排ガスの測定値は基準値を満たしておりました。このことから、焼却試験の焼却灰がエコセメント化施設へ搬入されたことに起因する周辺環境への影響はなかつたことを確認しております。

これまで培ってきた日の出町及び関係者の皆様との信頼関係を損ない、今回の焼却試験の焼却灰の搬入を防ぐことができなかつた事案の重大性に鑑み、責任の所在を明確化するため、循環組合の管理者は、その職を辞することとしました。

1. 事実経過報告

多摩川衛生組合は、有害ごみの新たな処理方法を模索するため、平成21年の12月及び平成22年2月に「有害ごみ焼却試験」を実施し、焼却後の焼却灰をエコセメント化施設に搬入していました。

稲城市以外の構成市（府中市、狛江市、国立市）や循環組合、日の出町に対する事前報告はなく、焼却試験の事実は、府中市の議員による多摩川衛生組合への情報公開請求がきっかけとなって発覚しました。

循環組合は、焼却試験の状況を把握した上で、多摩川衛生組合に対して文書で有害ごみの適正処理を徹底するよう要請するとともに、他の組織団体等に対しても注意喚起を行いました。さらに、他の清掃工場における有害ごみの焼却処理の有無、各組織団体における有害ごみの処理状況など、必要な調査を実施するとともに、今後の対応について検討を行いました。

※ 事実経過一覧（一部）

- 平成21年11月 5日 多摩川衛生組合が、起案文書「有害ごみ焼却試験の実施について」を管理者決裁（管理者に説明）
- 平成21年12月 4日 多摩川衛生組合が、稲城市（生活環境部環境課長）に対して「有害ごみ焼却試験要領書」を説明
- 平成21年12月22日～25日 多摩川衛生組合が、「有害ごみ焼却試験」を実施（蛍光管：3.43トン、乾電池：3.31トン）
- 平成22年 2月 6日 多摩川衛生組合が、昨年12月の「有害ごみ焼却試験」で発生した焼却灰の溶出量試験結果について問題がないことを確認
- 平成22年 2月 8日 多摩川衛生組合が、昨年12月の「有害ごみ焼却試験」で発生した焼却灰をエコセメント化施設に搬入
- 平成22年 2月15日 多摩川衛生組合が、蛍光管（成型）をごみピットに投入し、クレーンで攪拌・移動させる際の作業環境測定を実施
- 平成22年2月26日 多摩川衛生組合が、「有害ごみ焼却試験」を実施（蛍光管：1.3トン）
- 平成22年 3月17日 多摩川衛生組合が、今年2月の「有害ごみ焼却試験」で発生した焼却灰の溶出量試験結果について問題がないことを確認
- 平成22年 3月26日 多摩川衛生組合が、今年2月の「有害ごみ焼却試験」で発生した焼却灰をエコセメント化施設に搬入
- 平成22年 5月27日 多摩川衛生組合が、府中市の議員に対して「平成21年度の施設稼働状況一式」を情報公開（公開した資料の中に「12月22日から25日まで有害ごみ焼却試験実施（乾電池、蛍光灯）」の記載あり）
- 平成22年 8月18日 多摩川衛生組合が、府中市及び狛江市の議員に対して「有害ごみ焼却試験」の目的や内容を説明

議員提出議案第6号の抗議文

【東京たま広域資源循環組合の管理者へ直接手渡した抗議文】（9月13日）

抗議

多摩川衛生組合における「有害ごみ」焼却問題について

多摩川衛生組合において平成二十一年十二月二十二日より四日間と平成二十二年二月二十六日に「有害ごみ（蛍光管・乾電池）」の合計八トンが焼却され、その飛灰が二ツ塚廃棄物広域処分場（エコセメント化施設を含む）に持ち込まれている事実が発覚した。

このことは、日の出町・地元自治会・東京たま広域資源循環組合の間で平成十八年二月二十八日に結ばれた公害防止協定第七条及び公害防止細目協定第三条に違反することは明白である。日の出町議会として、断じて看過できない重大事であると一言わざるを得ない。今後、このような事態を二度と発生させないよう強く抗議するものである。

以下の点について回答を求める。

一、責任の所在を明らかにし、謝罪を求める。（「たまエコニュース」及び「広報日の出」に謝罪文を掲載すること）

二、「有害ごみ」焼却問題について、詳細な事実経過報告と積極的な情報開示

一、全組織団体の「有害ごみ」の処理方法の実態調査報告

一、再発防止策の提示

一、多摩川衛生組合に対し、今後、同様な事態を引き起こした場合、搬入を停止すること

平成二十二年九月十三日

東京都西多摩郡日の出町議会

東京たま広域資源循環組合

管理者 石川良一 殿

※公害防止協定第七条

第7条 乙〔東京たま広域資源循環組合〕は、有害・危険物質の混入を防止するため、構成団体等に分別収集の徹底を図るよう要請しなければならない。

【第2項及び第3項 省略】

※公害防止細目協定第三条

第3条 埋立等処分作業要領

1 受入廃棄物の質と管理

(1)～(5) 省略

(6) 乙〔東京たま広域資源循環組合〕は、搬入される廃棄物について、搬入団体別に次の事項を甲〔日の出町〕及び丙〔地元第22自治会〕に定期的に報告するものとする。

ア 廃棄物の収集・中間処理形態と質について

(ア) 省略

(イ) 乾電池類、水銀温度計、蛍光灯、PCBなど、有害・危険物質の選別除去方法及び処分方法（6カ月に1回）

(ウ) 省略

(エ) 焼却残さの有害重金属溶出試験結果（3カ月に1回、金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令「昭和48年総令5号」による試験項目について実施）

一般質問

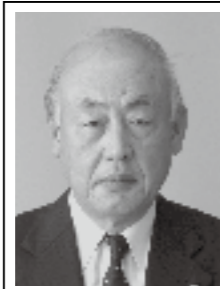
町政を問う

要旨

10人の議員

質 「商工振興ひろば」について、今後町の方針は、

課長 出店希望者もあることから、場所等の問題もあり、商工会や策定委員の意見を十分伺い検討していく。



商工振興は

加藤 光徳

答 商工振興計画を今年度中に策定

質 商工会が進めている「町の便利屋さん」に対する助成等について。

課長 具体的な事業内容等が決まっていないことから、今後の検討課題とする。

質 町の入札関係について、町内業者の取り扱いには従前のとおり行っていくのか。

課長 地元業者育成の観点から、今後も対応可能な案件については、町内業者を中心とした業者選定による入札を行っていく。

他の質問
・観光振興計画について



商工振興ひろば

- 平成22年 8月19日 多摩川衛生組合が、府中市の議員に対して「有害ごみ焼却試験の決裁にかかわる書類一式」を情報公開
- 平成22年 8月20日 多摩川衛生組合が、府中市及び狛江市の議員に対して「有害ごみ焼却試験」の目的や内容を説明
- 平成22年 8月26日 多摩川衛生組合が、東京都環境局多摩環境事務所廃棄物対策課に対して「有害ごみ焼却試験」の内容を説明
- 平成22年 9月 1日 日の出町からの連絡を受け、循環組合が多摩川衛生組合に問い合わせ、昨年12月及び今年2月に「有害ごみ焼却試験」を実施し、焼却後の焼却灰を二ツ塚処分場のエコセメント化施設に搬入していたことを確認
- 平成22年 9月13日 日の出町議会が、日の出町議会全員協議会を開催し、循環組合に対して「抗議文」を提出。これに対し、循環組合管理者が陳謝するとともに、これまでの経緯や今後の対応を説明

1. 全組織団体の「有害ごみ」の処理方法の実態調査報告

多摩川衛生組合が事前の報告もなく、有害ごみを焼却処理していたという事実を踏まえ、各組織団体において有害ごみの処理がどのように行われているのか、処理方法の実態について改めて調査するとともに、収集量や処分量の数値についても裏付けを取ることで確認を行いました。

各組織団体に対して、文書による実態調査を平成22年9月15日から24日にかけて行いました。調査結果は、分別収集後、組織団体あるいは搬入団体が民間業者に委託してリサイクル処理等を行っています。

なお、クリーンセンター多摩川（多摩川衛生組合）以外の清掃工場（16工場）に対しては、平成22年9月3日に聞き取り調査を行い、有害ごみの焼却事実がないことを確認しております。

平成21年度における有害ごみの収集量及び処分量については、各組織団体に対して根拠書類の提出を平成22年10月12日から20日にかけて求め、確認を行いました。

1. 再発防止策

循環組合では、今回のような事態を招いた要因を整理して検討を行い、「循環組合として取り組むべき再発防止策」をとりまとめました。

今後は、多摩地域25市1町とも連携しつつ、循環組合の再発防止策に全力で取り組むとともに、多摩川衛生組合に対しても、再発防止策を速やかに実行するよう強く要請し、一丸となって信頼の回復に努めてまいります。

循環組合では、多摩川衛生組合や各組織団体への有害ごみの処理に関する監視強化を行うとともに、搬入不適廃棄物の搬入防止に向けた規定整備を行ってまいります。また、これまでの歴史を風化させず、公害防止協定等を遵守するための啓発活動の充実を図り、より安全で適切な事業運営を図ってまいります。

多摩川衛生組合に対しては、次に掲げる再発防止策を「事故等調査委員会」へ提案し、速やかに実行するよう強く要請してまいります。

- ① 適切な事業運営に向けた取り組みの推進
- ② 構成市によるチェック体制の強化（平成22年11月開始）
- ③ 焼却灰の搬出に関する監視体制の強化（平成22年11月開始）
- ④ 職場研修の強化（平成22年12月開始）
- ⑤ 処分場視察研修の実施（平成22年11月開始）

1. 有害ごみの焼却灰等の搬入防止に向けた運用の見直し

- ①～③ 省略
- ④ 内規に違反した場合の取扱い
 - i～ii 省略
 - iii 内規に違反した事実の公表又は一定期間の搬入停止を行うとともに、相手方に対して再発防止策の提出をもとめます。

ただし、故意（意識的な行為）や重大な過失に関する事実が判明した場合は、直ちに一定期間の搬入停止を行います。

※ 「有害ごみ焼却試験」に関する、その他報告及び数値等については省略。

新学習指導要領実施は

田村 みさ子

確かな学力の向上と生きる力を育んでいく

答



質 新学習指導要領の一部先行実施に伴う学校現場の様子は。課長 小学校ではすでに授業時間を確保、週一回程度の時数増と夏季休業5日間程度の短縮をしている。詰め



二学期制の平井小学校

込み教育ではなく学習の充実と、児童生徒の負担感が出ないよう、バランスの取れた事業展開を行うことが大切と考える。家庭や地域に周知していく。質 平井小の二学期制について見解を。課長 学期編成は教育課程編成時に各学校の実態や状況に応じて校長のもとで編成し教育委員会との協議を経て決定している。メリツトは年間の授業時数が増えること、長いスパンでの学習評価ができることで、デメリツト

他の質問
・地域福祉ネットワークの構築について
・介護保険制度について

質 生活道路として使用されている狭隘道路解消の取組みは。課長 狭隘道路の通行は車の交換場所を設置し、狭隘道路解消は地元の要望・交通量の実態確認等を行い計画的に対処していく。質 多目的施設整備計画の進捗状況は。

参事 平成25年の東京国体女子サッカー競技会場として谷戸沢グラウンドが選定されたことに伴い、現在はこの開催に向け整備を進めている。総合文化体育センターについては、東京国体終了後に具体的な検討に入る予定。質 子どもや高齢者、障がい者の生活環境整備の取組みは。



狭隘道路解消の取組みは？

課長 子どもについては、関係機関との連携を密にきめ細かな対応を図っていく。障がいのある人については、バリアフリー化の推進を図っていく。他の質問
・商工観光産業の振興について

都市基盤の整備は

神田 廣

関係機関との連携を図り推進



生活道路の整備促進状況は

平野 隆史

来年度から調査費を計上し、計画的に進める

質 補助道3号線北側全体の道路整備状況は。課長 補助道3号線北側(三吉野宿上21号線)今年6月に地元自治会の要望により、待避所を設置したところである。補助道3号線の拡幅が終了するので、補助道3号線北側についても地域の要望・交通状況を考慮しながら、財政状況も踏まえて、今後、計画化について検討していく。

他の質問
・重要政策について

質 補助道3号線北側では、雨が降ると庭先や道路に大きな水溜りができてしまう。道路が整備されれば、側溝ができ、雨水処理にも大きな役割を果たすと思うが。町長 宿上21号線を境



三吉野宿上21号線(平井郵便局信号を南に上がったカーブより)

大久野地区の観光産業の現状は

濱中 映慈

観光振興は欠くことができない要素

答



質 勝峰山公園の進捗状況は。課長 山頂周辺の整備工事は実施済み。今後は観光振興計画の中で資源を活用していきたい。質 日の出山頂付近の石垣の老朽化、また、



勝峰山

東雲山荘の老朽化に伴う対策は。課長 日の出山は秩父多摩甲斐国立公園内なので、都の環境保全局、多摩環境事務所が管理しているため、石垣付近には侵入防止の柵を設置しているが、現在石垣の修繕等、現地調査して多摩環境事務所

に要望していく。東雲山荘は入口付近の老朽化が著しく、外壁全体も修繕が必要で、早急に検討を行い、対応したい。質 現在、林道整備はどの程度整備されているか。課長 平成21年度末現在24路線で、総延長が31.658メートルで、林道密度は1ヘクタール当り16.5メートルと高い水準で林道整備はされている。今後は、勝峰山林道、矢越沢林道、台沢林道を継続して整備を進めていく予定である。

他の質問
・最近各地で頻発しているゲリラ豪雨について

ゲリラ豪雨・土砂災害等の 防災対策は

嘉倉 治

地域防災計画の修正で 避難体制の充実を図る

答



質 予想外のゲリラ豪雨による土砂災害が心配されます。町の危険箇所と対策は。
町長 町は町民の安全安心のため「ひのでA(安全)・A(安心)大作戦」を展開している。

平成20年度には、都の計画改定に合わせ、地域防災計画の修正を行い避難体制整備の充実を図る。並行して道路排水施設整備も計画的に進めていく。
質 生活道路での雨水の冠水は依然として不便をきたしています。特に三吉野清坊地区等早急に対策を考えるべきです。方策は。
課長 雨水処理対策として、現状の吸い込み槽を整備するか、新たに滞留式の吸い込み槽を造るかを検討中である。



広域避難場所看板
(避難場所の誘導看板は現在無い)

※LED(発光ダイオード)とは、電圧を加えると発光する半導体素子のこと。白熱電球に比べて寿命が長く、消費電力も少ない。

る。地元の皆様とも話し合ってもらいたい。
質 災害はいつやってくるかわかりません。早急に町民の誰もが認識できるように「指定避難場所誘導灯」を完備し、その際、ソーラーパネル方式かLEDにしているかどうか。
課長 現状、案内板設置箇所は数箇所であり今後、検討したい。
他の質問
・エコタウン日の出の創出を
・抜本的対策で早急な待機児の解消を

超高齢社会を迎えて

大澤 言枝

答 高齢者の実態は把握している



1947人。概ね実態把握はしている。今後、後期高齢者の医療証の切り替え時に広域連合と連携を図り、実態把握に務めていく。
質 高齢世帯のごみ出しが問題です。行政の支援が求められています。早急な実施を。
課長 現在の収集体制では、一部の方のみを対象に戸別収集を行うことは困難である。高齢世帯の支援については、今後、戸別収集・有料化の取り組みの中で検討していく。

質 100歳以上の高齢者の町内の実態は。
課長 100歳以上の方は12人。すべて確認済み。
質 100歳未満の皆様も当然実態を求められます。その取り組みは。
課長 75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者として把握し現在



平成22年度 敬老福祉大会
(猛暑のため冷房装置を設置しての大会)

他の質問
・改正児童扶養手当について
・ガン検診率50%達成とワクチンの拡充を

西秋川衛生組合の新炉建設 計画は

星野 茂

答 平成22年の稼働に向け 来年4月に着手予定



質 計画の現状と新たな課題や変更の有無は。
課長 新たな処理施設の運営は、PFI事業として実施され、本年4月に民間事業者を一般競争入札により募集・選定する旨の広告をした。現在入札参加者の資格審査が終了し、今後は審査委員会が事業者を選定する。建設は来年4月から着手予定で、26年4月からの稼働を予定。新たな課題については、現段階で組合から話は聞いてない。

ごみの出し方等については現在審議会に審議をお願いしている。答申を踏まえて検討をし、方針が決定後は早い段階から説明会を開き、周知徹底を図っていく。
質 奥多摩町が「西秋川衛生組合」への加入

を要請したと聞くが、副町長 組合の今日に至るまでの経緯や現況等を考えると、かなり難しい問題である。
他の質問
・教育文化のまちづくりについて



老朽化している西秋川衛生組合の施設

※PFI事業とは、(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の建設・維持管理・運営管理等を民間の資金・経営能力及び技術的能力を活用する事業。

商工振興策の具体化の検討を

折田 真知子

答 町営住宅の建替えで地元 関連業者に寄与



質 持ち家建設祝い金制度の創設で地元建設業者の活性化を。
課長 町営住宅の建替えを通し、地元関連業者の振興に寄与している。また子育て世代や高齢者を対象とした

質 持ち家建設祝い金制度の創設で地元建設業者の活性化を。
課長 町営住宅の建替えを通し、地元関連業者の振興に寄与している。また子育て世代や高齢者を対象とした



建設中の町営住宅 (I期工事)

クーポン券の発行で地域の消費拡大にも力を入れていくので、持ち家住宅建設祝い金の創設は考えてない。
質 仕事確保につながる住宅リフォーム助成制度の創設を。
課長 町は平成22年度から3年間で町営住宅の建替えを行う。集合住宅一棟と戸建て一棟の建設を行う。住宅リフォーム制度は考えてない。
副町長 町では建設業者の要望を踏まえ、実態に即して最も効果的だと思われる方法を検討すべき。
課長 東本宿町営住宅一期工事では集合住宅に7309万円、戸建て住宅に2024万円の計9333万円が発注され、地場産材・地元業者を使って欲しいと指導している。

他の質問
・一人ぼっちの高齢者を生まない施策の充実を
・住民参画のしくみづくりについて

質 新炉稼働に伴う「ごみ出しの方法」などは住民に周知することが必要と考えるが。
課長 新炉稼働に伴う

水道水異臭事故後の対応は

青鹿 和男

答 土壤調査実施 (調査結果は9月28日判明)



質 水道局は、事故後の調査結果を給水区域住民にお知らせ（6月3日付）している。大久野浄水所再開に向けての取り組み状況について町として把握していることは。



西福寺沢

課長 水道局、多摩水道改革推進本部からの情報提供はない。本年6月の都議会本会議（一般質問）で水道局長は、再開の際は、住民説明会を開くなど、適宜適切な方法で住民へ情報提供を行なうと答弁。

質 その後の水道局の取り組み状況は。住民説明会や広報などを通じて情報提供すべきと考えるが、水道局に要請する考えは。
副町長 7月、水道局次長に住民への情報提供など対応を行なうよ

う要請している。

質 西福寺沢及び周辺井戸の水質調査結果に基づき、土壤調査の必要性があるとの認識を6月定例会で答弁しているが、対応は。

課長 西福寺沢右岸側の4箇所、土壤調査を委託（7月15日から9月28日）、調査結果を見た上で、多摩環境事務所への指導を仰ぎ、連携を図って対策を講じる。

他の質問
・よみがえれ！「日の出の森林・林業」について

財務厚生常任委員会 視察レポート

平成22年8月4日～5日
鳥取県東伯郡北栄町
(環境政策について)

◎行財政改革の取り組み
北栄町は日の出町の人口とほぼ同じ1万6267人21年度一般会計予算約71億円、特別会計予算54億3000万円、計125億3000万円と予算規模もほとんど同じであり大栄町と北条町が合併し誕生した。
財政状況は、公債費が10億円台で推移。国の三位一体改革は地方自治体の財政自由度を高める改革にはほど遠く、歳入の4割強を占める地方交付税の縮減が続くと思われる。合併後の組織、事務事業などを点検し、優先順位に基づいてバランスの取れた効率的な行財政運営を行っている。



北栄町役場にて

◎持続可能な財政基盤の確立
① 厳しい財政状況の中、限られた財源を様々なニーズに迅速・的確に配分し、町民の暮らしを将来にわたって支え続ける持続可能な財政力が求められる。人件費・扶助費・公債費などの義務的経費を抑え、中期的な財政計画を策定し、計画的な財政運営を行うことが必要である。
② 最小の経費で最大の効果を上げる経営の原点に立ち自主財源の確保、町民負担の公平性、納税義務者や課税客体的な確かな把握につとめ、収納率、滞納対策の向上が必要と考える。

◎北条砂丘風力発電所の概要
① 自治体直営では全国最大規模の大型風力発電施設。羽根を入れた最高地点は103m、ブレードの直径は77m、わかりやすく比較すると高さは大阪の通天閣とほぼ同じで、羽根の直径は、ジャンボジェット機がすっぽり入る大きさである。
② 風車一基あたりの定格出力は1500kWで9基ある。年間売電電力は2万3900MWh（メガワットアワー）で一般家庭の約6600戸分である。これを売電することにより、約3億円の黒字経営となっている。
③ 建設費は1基3億円が9基で、28億円。財源は新エネルギー・産業技術総合開発機構より補助が7億円、残り21億円は公営企業債で充当。この借入金は、15年間の売電収入で返還する。



北栄町職員の方と風車を背景に

去る、8月4日～5日、鳥取県の北栄町の行政視察を実施した。

視察地 鳥取県東伯郡 北栄町

鳥取県の北栄町を訪れ、同町が行財政改革の取り組みとして推進している環境政策を研修した。

【主な取り組み】

☆ 行政改革の観点
町民が、町づくりの主役で自治の原点、対等なパートナーとして連携・協力・協働による町づくりに向けて取り組んでいる。

◎人材の育成と組織の整備
質の高い行政サービスを提供するためには、従来の枠組みや慣行にとらわれることなく、組織・機構を絶えず見直すことが必要で、簡素で効率的な町民にわかりやすいものに改編するとともに様々な課題に迅速かつ的確に対応できるように、また、多様化する住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成している。

連立する発電施設（風車）



【環境政策】

風力発電等の主な計画について
(北栄町地域新エネルギーが運営主体)

④ 私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済構造の中で、大量の化石燃料を燃やし動力源として活用してきたことにより、排出される二酸化炭素等によって地球温暖化を引き起こしてきた。
このまま放置していると温暖化による海面上昇による陸地の水没、感染症の蔓延等、また、集中豪雨、猛暑、異常気象等々さまざまな災害が起きています。
今我々ができることを考え実行していくことが必要と考える。

議会日誌

秋川流域議員研修会

10月1日、五日市地域交流センターにおいて秋川流域市町村議会正副議長会主催による議員研修会が開催されました。

東京都選挙管理委員会事務局選挙課課長補佐の三浦雄二氏を講師に迎えて『知っておきたい選挙運動の話』の講演に、各議員が熱心に耳を傾けていました。



講師：三浦雄二氏

次の定例会は12月に開かれます。
本会議と常任委員会は傍聴が出来ます。
お気軽にお越しください。

12月定例会日程（予定）

- 11月29日（月）議会運営委員会
- 12月3日（金）本会議（議案審議）
- 12月6日（月）常任委員会
- 12月8日（水）議会運営委員会
- 12月14日（火）本会議（一般質問）
- 12月15日（水）本会議（一般質問）
- 12月16日（木）本会議（議案審議）

議会だより編集委員

平野 隆史 神田 廣 青鹿 和男
濱田 敏郎 須崎 安通 大澤 言枝

議会事務局

☎（597）0511 内線360

編集後記

今年の夏は気象庁始まって以来の猛暑で、熱中症の発生が多く、一人暮らしの高齢者の死亡など悲しい事態の報道が数多くありました。また、野生動物の餌となる山のどんぐりが不作のため、熊が人家に出てきて人間に危害を加える事態も数多くありました。これは、この夏の異常気象がもたらした人間の安全を脅かす異常事態でした。

海外に目を向けると、今年8月5日、チリ鉱山の落盤事故以来69日目で作業員33名全員の救出された。これは地下700mからの奇跡の生還であり、世界中がかたずをのんで、見守る中でうれしい出来事でした。このような鉱山の管理・監督・安全対策について、改めて見直す必要性を感じました。安全性という面では、多摩川衛生組合の有害ごみ焼却問題です。これは多摩川衛生組合において、有害ごみ（蛍光管・乾電池）が焼却され、その飛灰が二ツ塚廃棄物処分場に持ち込まれた事実が発覚したことです。この問題について、町議会が全会一致で、東京たま広域資源循環組合に抗議文を提出し、今後絶対に起こらないよう町民全体の目で監視していきましよう。

編集委員 神田 廣